

令和5年8月28日

保護者 様

各務原市教育委員会
各務原市校長会

学校教育活動等における熱中症事故の防止について

日ごろは、学校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

夏休み期間は、交通事故、水難事故防止及び熱中症、コロナウィルス感染症の予防等をはじめ、お子様の心身の安全に、ご留意いただきありがとうございます。

さて、学校が再開しましたが、今後も気温が高い日は、しばらくの間続くことが見込まれます。登下校を含めて、熱中症事故が心配されるところです。

つきましては、下記のとおり、学校教育活動等における熱中症対策についてお知らせしますので、ご理解いただきますとともに、ご家庭でもお子様の熱中症予防に留意いただきますようお願いいたします。

記

学校教育活動における熱中症予防対策について

1. 暑さ指数ごとの教員の判断や行動の目安
 - ・活動場所で暑さ指数（WBGT）を必ず測定し、「熱中症対策ガイドライン（岐阜県教育委員会）」に基づいて、対応を判断する。
 - ・WBGT 31 以上の場合は、身体を動かす活動については、原則中止（休止、延期、プログラム変更、活動場所、活動内容の変更等を含む）を検討する。
2. 熱中症事故を予防するための環境の整備等
 - ・クーラーを積極的に活用して、教室内温度が28℃程度を保てるようにする。
 - ・活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて、水分や塩分の補給ができる環境を保健室等に整える。また、活動中や活動終了後にも水分補給を行う。
 - ・熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行う。
3. 児童生徒等への熱中症防止に関する指導
 - ・十分な睡眠と朝食を摂取し、日ごろから体調管理に努めること。
 - ・暑い日には、帽子を着用することや薄着になること。
 - ・運動するときには、こまめに水分を補給し休憩をとること。
 - ・運動前に自分の体調を確認すること。また、帰宅の際に改めて体調を確認すること。
 - ・児童生徒等同士でも、互いに水分補給の声掛け等を行うこと。
 - ・体調不良を感じた場合には、ためらうことなく教職員等に申し出ること。
4. 登下校における熱中症予防対策
 - ・脱水症状とならないよう、各自で水筒を持参し、下校時には、学校で水分を補充する。
 - ・日傘を差すなど、直射日光をできる限り回避できるよう工夫する。
 - ・通気性の良い服装や冷感マフラー等の使用、帽子の着用など、体温の上昇を防ぐ対応をする。
 - ・教職員やPTA等による見守り活動の実施や、地域の見守り活動団体・コミュニティスクール・子ども110番の家等への協力依頼、所轄警察署へのパトロール等の協力依頼などを行う。